

入居までのおおまかな流れについて

1 相談

- ・希望される住宅や入居資格の事前確認、空き状況の説明等を行います。
- ・犬猫等のペット飼育は禁止しています。
- ・申込時においても連帯保証人2名の署名実印が必要です。
- ・老朽化や管理戸数縮減のため、募集を停止している住宅があります。

2 申込書の提出

- ・申込書及び添付書類をご提出ください。提出された順番が待ち順です。
- ・受付後、住宅修繕が完了次第内覧のご連絡をします。時期は年3回2・6・10月中です。
- ・待ち人数や修繕状況等により、連絡まで数か月から数年かかる場合があります。
- ・受付後にキャンセルされたい場合は、お早目にご連絡ください。
- ・受付後、年度内に入居案内が出来ない場合は、申込の更新手続案内通知を送付いたします。

3 部屋の内覧

- ・内覧時に請書のお渡しと記載方法等をご説明します。
- ・内覧前後でのキャンセルは原則受付しておりません。

4 請書（契約書）の提出

- ・請書及び添付書類をご提出ください。請書等には再度連帯保証人の署名実印が必要です。
- ・受付後、数日中に入居許可書を作成し、ご連絡します。

5 入居手続き（入居日）

- ・入居許可書を受け取った日に市民課で住民票を異動していただきます。
- ・住民票の異動後、敷金等をお支払いいただき、鍵をお渡しします。
- ・入居後は、山鹿市営条例や山鹿市営条例施行規則等の関係法令を遵守してください。

問い合わせ先

山鹿市役所 都市整備課 住宅政策室 0968-43-1591